

第1回決済テクニカルミーティング 議事概要

1 日時 2023年5月15日(月) 10:00~12:00

2 場所 ウェブ会議 (Webex)

3 議題

テクニカルミーティング趣旨

技術的論点

普及的論点

4 議事内容

はじめに独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) デジタルアーキテクチャ・デザインセンター (DADC) 齊藤理事長から開会の挨拶を行った。

次に、討議資料に基づき事務局から説明を行った後、委員による意見交換を実施した。

<事務局説明>

テクニカルミーティング趣旨 (事務局提出資料 p. 2~9)

- 企業間取引における請求・決済プロセス間のデータの対応関係を、データモデルを通じて明確にし、相互運用性を向上させることで、業務の STP やデータ活用ができるようなサービスの実現を目指している。今回、データモデルに求められる要素について議論させて顶きたい。
- 論点としては大きく2つあり、1つ目は、利用するシステムの提供者が異なる、請求・決済各手段が異なる場合においても、相互運用性が確保されるデータモデルの在り方、必要な要素など技術的な論点。2つ目は、事業者が意識することなくサービスを使えるようにすることで浸透を目指す観点から、必要となる普及の在り方について議論させて顶きたい。
- 本テクニカルミーティングを通じて策定したデータモデルは、デジタル庁で推進する政府相互運用性フレームワーク (GIF) に位置付けることを目指している。GIF に組み込むことで、例えば補助金などの国が推進する普及施策の要件として利用が可能となる。
- IPA-DADC の取組と並行して、官公需取引におけるデジタル完結を検討しており、今回のデータモデルの適用を視野に入れつつ、引き続き、官公需のシステム化計画策定に向けて推進していく。
- また、NEDO (国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構) で推進中の実証実験があり、データモデルを実証の要件として組み込む予定である。本件は、中小企業庁で実施している実証事業とも連携している。
- なお、先日、全銀ネットから公表された DI-ZEDI について、今回のテクニカルミーティングのプレ会合という形で DI-ZEDI 策定段階のタイミングで議論さ

せていただいた経緯がある。

技術的論点（事務局提出資料 p. 10～22）

- 今回、データモデルについては、事業者間のデータ連携における相互運用性を向上させることにより、請求・決済手段を問わず消込の STP を実現する、そのためには参照用消込データモデルが必要なのではないかという立場に立ち検討している。
- データモデルの技術的な検討観点として4つ挙げている。
- 1つ目は、今年の10月から始まるインボイス制度やわが国における商習慣を踏まえ、対象とすべき請求取引の類型と消込ユースケースの整理である。請求取引の類型については、インボイス制度に対応したデジタルインボイスの策定等、請求プロセスの構造化が推進されている観点から、まずはインボイス制度（適格請求書）を対象に既存の決済プロセスとの連携を図ることで、構造化の便益の最大化を目指すことが望ましいのではないかと考えている。従前の区分記載請求書等保存方式については、今後のデジタルインボイスでの検討状況を踏まえ検討対象としていきたい。消込ユースケースについては、まずは将来的なデータ利活用のユースケースにつなげる観点から、請求書単位と決済行為の紐付けを可能にするデータモデルは実現するべきと考えている。請求書の明細単位の消込ユースケースおよび、請求書とは直接関連しない違算ユースケースへの対応については、ご意見頂きたい。
- 2つ目の連携すべきデータ項目の設定であるが、まずは請求-決済間の相互運用性を向上させることで実現する消込のアーキテクチャについて検討している。請求プロセス、決済プロセスを通じて、請求情報を一意に特定する情報（キー項目）を取引当事者間で連携することで、債権債務情報と決済情報の突合を可能とすることが重要であると考えており、このキー項目が参照すべきデータモデルの構成要素となると考えている。キー項目については、通常、請求書には発行主体で請求書番号が採番されるが、消込主体においては、請求書番号に加え受発注者の識別子、請求書タイプの識別子が必要になると考えている。
- 3つ目は、データ品質の確保についてである。請求、決済プロセスで利用される業務機能、仲介機能の提供者が事業者によって異なる前提においては、データモデルに利用用途に応じた品質を担保する機能、例えば最大桁数を設ける等、項目仕様という形でデータモデルに機能を実装する必要がある。
- 1～3つの検討観点を踏まえ、事務局にて消込データモデル案を作成している。3つの検討観点およびデータモデル案についてご意見頂きたい。
- 今回消込データモデルを策定するが、実際には仲介機能で用いられる既存のデータ規格に参照され、そのデータ規格に基づき業務機能が整備されることで、最終的に業務機能を利用する事業者間での取引に利用されると考えてい

る。この仲介機能に当たるプラットフォームで利用されるデータ規格、ここにもどう取り込ませるかというところが重要と考えており、4つ目の検討観点になる。

普及的論点（事務局提出資料 p. 23～34）

- 単に GIF として消込データモデルを策定しただけでは、エンゲージメントは高まらないと考えている。冒頭で説明したとおり、事業者の間をつなぐシステムのプロバイダーに御出席いただいているので、実際にそういった事業等を行われている皆様から見て、どのような要素があれば消込データモデルのような GIF にエンゲージする意欲が高まるかという点について、率直にお話を聞きたい。
- 観点として4つあり、1つ目が、ユーザー透過性の観点から、対象となるサービス提供者に対する普及施策の有効性の是非について。2つ目が、実際に消込データモデルに基づくサービス提供を促す為に必要となる条件、材料について。3つ目が、普及観点で追加的に必要となる施策パッケージについて。4つ目が IPA-DADC に期待する役割についてである。
- 今年初めに、事業者の財務部門や財務システムの担当者に対する書面調査を実施しており、議論の参考までに状況を説明。

①発注者・受注者業務システムのシステム化状況

中小企業における業務システム・ソフトの利用状況は半数以下であり、表計算ソフトもしくは汎用的ソフト、もしくは帳票による管理が多い現状。

②請求書の処理に関するデジタル化課題例

半数以上の事業者において、そもそも請求書がデジタル化されていない状況。デジタル化されていたとしても、PDF のメール送付等手段のみデジタル化されている、データ化されていてもセマンティクスが分からずデータ処理が出来ない状況にある。

②-2 インボイス制度施行後の対応方針

インボイスに対応したサービス等を利用して適格請求書を発行する事業者は全体の 10%強。エクセル等、手作業で適格請求書を発行する事業者が一定程度見られる。

③支払いで利用される決済手段推移

従前の銀行振込、口座振替、手形、小切手に加え、法人クレジットカード決済が増えてきている。

③-2 銀行振込における決済指示の方法

インターネットバンキング自体は使われつつあるものの、中小企業では都度画面入力が多く、ファイルアップロード等 STP のような方法は多くない。

④入金確認の方法

決済指示と同様、インターネットバンキングでも画面表示が多く、また中小企業以下になると通帳記帳が多い状況。

⑤消込業務の改善意欲

大企業を中心に改善意欲が存在。対して、小規模事業者や個人事業主における消込業務の改善意欲は2割程度。

⑥決済プロセスにおける請求関連情報の添付状況

事業規模を問わず、依頼人名欄に請求に関連した情報を添付している事業者は4割程度。現状でも一定程度請求関連情報を決済電文に添付する実務は見られる。請求関連情報の添付先としては、「通信欄」よりも「依頼人名欄」の利用が多くみられる。U/I 上使い勝手の良いデータ項目の利用が好まれる可能性。

<意見交換（各委員の発言要旨、発言順に記載）>

freee 株式会社

- 技術的論点について、整理頂いた内容で基本的に違和感はない。請求書単位と決済行為との対応の担保は、ミニマムラインとして実現したい。請求書明細行単位への対応は、個別の業務システムの違いは認識しているものの、実現できれば有益なケースになりえるため、データモデルの利用のされ方を見ながら標準化の検討を進めていくというはあるべき。違算ケースについては、様々なケースが細々あり得るため、標準化に取り込むというのはかなり難しい認識。小規模法人や個人事業主において消込フローはほとんど自動化されていないのが実態なので、最初からきれいなプロセスになるというよりは、転記を挟むケース等いろいろなものが混在して、少しずつ良くなっていくことを想定した上で検討していくことが大事である。
- ベンダーとしての実装判断は、上流工程であるデジタルインボイスの普及、ネットバンキングや金融機関 API の ZEDI 対応、それらを踏まえた官公需での活用が進むかどうかだと考える。また、OCR や都度画面入力が多いという実態を踏まえると、まずはデータ化に取り組みながら習慣を変えていくということが現実的に足元の重要な点だと思う。

株式会社ジェーシービー

- 技術的論点で、請求書の消込をどのようにしていくのか、STP 化をどうしていくのかというところが、BtoB 決済を担っていく上ではかなり重要な論点になると認識。
- 銀行間では全銀 EDI のように ISO20022 化が行われているが、クレジットカード側においても、欧州を中心に Nexo で標準化し ISO に提供された CAPE、国際

ブランドが集まって ISO の場で標準化した ATICA という 2 つの電文が整備され、インターナショナル側も含めて対応が進められている。今回のような請求との対応を明確にする点においては、銀行間での対応を踏まえ、次のステップとして、現行の CAPE、ATICA で充足するのか、追加の手当てが必要なのかといった議論を今年、来年にかけて行っていくことになると考えている。

- 普及の観点で申し上げますと、日本でも進みつつあるが、欧米の市場、特に米国では法人カードを単に経費精算として使うというよりは BtoB 精算・決済のところで使う動きがかなり進んできている。しかし、中小企業はなかなか使いづらい幾つかのペインポイントがあると認識。
- ペインポイントへの対応として、インボイスの発行都度、VCN (Virtual Card Number) を発行して決済を行うというビジネスモデルがここ数年で取引が一気に伸びてきている。そうすると、消込処理そのものが必要なくなり、システムの簡素化、業務負荷の軽減、中小企業においては導入ハードルの低下というメリットが出てきている。
- 日本の場合、振込手数料は誰が負担するのかという話になるが、米国・欧州だと、使い方次第にもよるが、そもそも手数料はほとんどかからないようなモデルというものもある。クレジットカード決済においても手数料は発生するが、中小企業に対しては、例えばポイント還元やキャッシュバックなど個人向けに行うようなベネフィットを提供するケースもあり、VCN シフトの一因になっている。
- そうしたことも踏まえると、取引の種別や企業の種類によって、様々な決済手段、ビジネスモデルを使い分けられるようにすることで、うまく裾野を拡げていく動きがあるように見える。

弥生株式会社

- 全体で申し上げますと、今回提示いただいた内容でよいのではないかと思います。標準化の話題になると、私たちの業種には合いませんという人が出てくるが、そのためにヘビーなものを作り、結局誰も使わないということが起こっていたと思うので、まずはスモールスタートとして、共通的に決められるところからスタートするという考え方は非常に良いと思う。
- この手の標準的な仕組みを使うことのメリットとして、参加者が増えるほどどんどん業務が効率化するというネットワーク効果があるかと思う。その点について、どのようにユーザーに対してメリットとして伝えるかというところは、恐らく各ベンダー等で知恵を絞るところ。そういった知恵や事例を共有する場や機会があると、横展開も出来てよいのではないかと。

一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク

- まずはミニマムラインで検討をしていくことに賛成。当初 ZEDI においても、ISO20022 電文ということで自由にたくさんの情報を添付いただく前提で議論を行ってきたが、逆に取引促進の妨げになっていた。我々の会合においてもまずは添付する情報を限定的にし、データ連携をスムーズにしていこうという議論を行っていたところである。
- 全銀ネットでは、昨年から、デジタルインボイスおよび ZEDI への連携に対応した開発を行うベンダーを対象とした助成プロジェクトを行ってきたが、やはりベンダーに対する開発支援のような枠組みは必要なのではないかと感じている。また、ベンダーにおいてもユーザーの声というのは重要だと思うので、ベンダーに対する施策とユーザーに対する施策は両輪で考えていかなければいけない。特にユーザーについては、現状維持バイアスが働きがちなので、単発的な IT 導入補助金に加え、デジタルインボイス送受信に対するインセンティブというのも考えられるのではないか。
- 標準化に伴う相互運用性確保というものは極めて重要であり、今後はベンダーもつながっていく必要がある。成功事例の共有など、ベンダーとのコミュニケーションの場というのを、中立的な立場にある IPA-DADC に取り組んで頂けると我々としても大変ありがたい。

富士通 Japan 株式会社

- 消込データモデルがあれば、表上はユーザーがデジタルインボイスや消込データモデルを意識していなくても裏ではデジタル化されていて、それが活用できるという世界に向かって行くのではないかと思う。我々 EDI 事業者としても大変有益である。
- EDI 事業者として、いろいろな企業間のデータ交換を担っているが、うちは業界でやっているのにデジタルインボイスを使えません、という話は多い。業界標準と今回のデータモデルやデジタルインボイスとをマッピングすることにより、デジタルインボイスが実際の入金とも照合できるような形になっていけば、業界標準とデジタルインボイスを合わせれば同じような仕組みで出来る場所につながると思う。そういった意味でも、この標準データモデルが非常に大事だと思う。
- 先ほど話があったクレジットカードや、キャッシュレス、QR 決済など、個人事業主にはそういう形も出てくるかと思うので、そういったところを含め、全体的に広がると、もっと使えるようになってくるかと思う。
- その中で、普及については、EDI 化が進んでいる業界・進んでいない業界、大企業から個人事業主までいろいろある認識。やはり EDI 化が進んでいるとこ

ろから進めていくのであれば、その業界団体と話をしていくほうが進みやすいと思う。

株式会社三菱 UFJ 銀行

- ミニマムスタートで段階的に進めていくというその考え方については賛同。消込ユースケースにある振込手数料による違算についても、これを理由とした差額発生は非常に多いと認識しており、識別ができれば、ユーザー企業にとっては非常に有用であると考え。今回の DI-ZEDI では考慮しているので、GIF でも考慮に入れて頂きたい。また、その他リベート等による違算ケースもそれなりにあるため、例えば差額理由としてのコードがあればユーザーにとって有益なのではないか。
- 決済手段としては、振込の他に電子記録債権も提供している。実態調査においては利用割合が少ない状況ではあるが、今後、紙手形の電子化が進んでいく中で、電子記録債権においても請求に対しての一部振り込み、一部電子記録債権で支払うというケースもある。どの請求に対する電子債権の受け取りなのかが識別できれば、ユーザー企業にとっては有益になるかと思うので、今後のスコープに入れていただけると良いのではないか。
- 普及施策について、ベンダーに働き掛けを行うという基本方針には賛同。しかし、先日の ZEDI のデジタルインボイス対応の報道があった際に、ユーザーからのお問い合わせを多く頂いた。ユーザーへの認知も並行してやっていく必要があるか考える。ユーザーが認知をしてサービスを使い便利になると理解が出来れば、ベンダーにとっても DI-ZEDI に準拠したサービスを提供することで選ばれる要素になると思う。

株式会社スマイルワークス

- 業界の既存 EDI は電子化が進んでいる領域。その点で気掛かりになるのが、認証はどう考えるべきか、というところ。請求書の送信元が、正しい企業から送られてきているかどうかという認証はどこで担保されるのか。業界 EDI の中では、その業界の EDI 団体、あるいは JIPDEC(一般財団法人日本情報経済社会推進協会)が標準企業コードで認証の一部を担っている。これは国際的には LEI(Legal Entity Identifier)という形で認証基盤の議論が進んでいるが、その辺の取り組みと本件の繋がりについて確認したい。
⇒ (事務局) 識別子に対するご指摘を頂いたものと認識。IPA-DADC としても実は去年から検討しており、企業間取引における発注や納品等を含む全体アーキテクチャおよび必要となる識別子。これらは別チームで検討を行っている。請求・決済に関しては、普遍的に使われる識別子という観点から、適格

請求書発行事業者の登録番号が制度化されたので、一旦そこに依拠している。

- 消込ユースケースについては、事務局提示資料にあるように順番に検討をしていくという考え方でよいと思うが、実務上よくある話としては、社内の部門別に請求書を出す、または、部門で分かれた取引においても本社で一括して請求書をまとめて出していく、しかし消込自体は部門別に行う等、法人単位だけではなく部門という考え方も取り入れなければいけないのではないかと考える。
- 今回策定する消込データモデルについては、継続的にバージョンアップをしていくものと認識。その観点から、下位互換を意識して作れるように最初から考えておかないといけない。バージョンアップする時に下位互換が取れませんでしたという、普及の大きな妨げになってしまう可能性がある。
- 今回の議論については、大まかに言うと消込が楽になりますよ、という言い方になっている。普及の観点で見れば、そのメリットを享受する人が得るバリューとそこにかけるコストというのがあるのではないか。例えば、メリットを享受するのが入金消込する側だとして、今度は支払う側、発注企業側のメリットがないのではないか。また、債務管理においては、請求・支払の前提となる発注があるので、まずは発注と請求書が合っているかが、チェックポイントになる。この点、議論は出てきていないと思うので、企業実務においてはどのように消込をするか、それが発注企業側の支払消込というメリットとどう適合するかが、1つのポイントかと思う。
- 我々の事業の中で実感しているところでもあるが、決済を簡便にしたい、合理的にしたいと言った場合、金融機関の更新系 API をしっかり整備して、一括で振込が出来るようにして頂きたい。今はインターネットバンキングにおいても、スループットや操作性が悪いということもあるので、ボタンを押すと支払いがスムーズにいく、というような支払側のメリットも考えることが重要。

株式会社ワークスアプリケーションズ

- 技術的観点について、まずはミニマムラインで進めていくことに異論はない。多くの委員の方から、イノベーターとなるような企業や業界などを集めたほうがいいのではないかという意見があったが、そういう視点で普及のためにどのような開発方針でいけばよいのかという観点が重要だと考える。
- また、今回、取引ということでデジタルインボイスでもそうだが、取引相手に対応しているかどうか大きいポイントになってくる。例えばデータモデルに対応している企業の一覧を出すことで、ベンダーとしてもユーザーに対して取引改善の提案ができるようになり、より普及を進めていくような形ができるのではないか。

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

- 事務局に提示頂いたような世界観を実現するには、1対1や1対Nでもできず、N対Nの面で世界観を作っていないとメリットが享受できないということが最大の課題と感じる。その上で検討を通じながら、今回のテクニカルミーティングに参加されているようなベンダーや、ユーザー企業を巻き込んで一体となった対応ができるかが、実現に向けてのスタートだと思う。
- また、日本の商慣習である振り込みを総合振り込みでまとめて送る、あるいは明細単位で分けて送る、あるいは振込手数料の問題にも関連するが、まとめて送ったほうが安く済む、都度振り込めばその分手数料が高くなるなど、本来は、請求1対支払1での決済というのが理想的だと思うが、そういう商慣習も1つの課題感としてあるかと思っている。まずは、システムの、この世界観を実現するというところの検討を行っていく。併せて、そういった商慣習を変革することにより、将来的にこうした世界が実現できるというところを目指していきたい。

SAP ジャパン株式会社

- 多くの委員が意見して頂いたことに賛同する。
- ZEDI 普及の時は、結局、支払企業側にメリットが感じられるようなやり方ではないと、なかなかうまく普及していかなかったというのが、反省、経験だった。今回の取り組みも普及の観点では、特にユーザー企業の中でも支払側の企業をうまく巻き込んで進めていけると、前に物事が運びやすいのではないかと感じた。

以上